

○高花委員長 ただいまより、子育て文教常任委員会を開会いたします。

本日の出席委員は全員です。

議題に入る前ではありますが、11月28日に正副委員長会議が開催され、委員会における政策形成及び委員間討議の積極的な取組について、本日配信している資料、正副委員長会議確認事項のとおり確認されましたので、御一読の上、御承知おき願います。なお、本常任委員会として、市政の課題をよりよい方向へつなげていく方法は様々あると考えることから、その取扱いについては、皆様と協議をしながら進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議を進めてまいります。

初めに、1、令和6年第4回定例会提出議案についてを議題といたします。議案第1号、議案第10号、議案第11号及び報告第3号の以上4件につきまして、理事者から説明願います。

○向井子育て支援部長 令和6年第4回定例会に提案をしております議案のうち、子育て支援部所管に関わる事項につきまして順次御説明を申し上げます。

初めに、議案第1号、令和6年度旭川市一般会計補正予算のうち、子育て支援部所管に関わる事項につきまして、補正予算書に基づき御説明をいたします。

10ページのほうを御覧ください。初めに、過年度に国及び道からの負担金、補助金の超過交付等により償還が生じたことを理由とするものになりますけれども、3款2項1目児童福祉総務費の児童手当支給費から保育士確保事業費までの5事業となっており、その合計額は1千672万2千円で、財源は全額一般財源となっております。

次に、償還金以外の事業についてでございます。同じく10ページ、3款2項1目の新規事業、保育所等性被害防止対策事業費でございます。本件につきましては、保育所等における性被害防止対策のため、パーティション等の設置による子どものプライバシー保護や、保護者からの確認依頼等に応えるための支援内容を記録するカメラの購入など、整備を行った事業者に対し補助を行うため、420万円を補正しようとするもので、財源は国庫支出金が280万円、一般財源が140万円となっております。

次に、同じく10ページでございます、3款2項3目児童福祉施設費の市立保育所管理費でございます。先ほど御説明いたしました保育所等性被害防止対策事業における市立保育所分の経費、及び令和5年度に受領した子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費の交付額確定に伴う超過交付分の償還金と合わせて11万8千円を補正しようとするもので、財源は国庫支出金が5万円、一般財源が6万8千円となっております。

以上が、子育て支援部所管の補正予算の概要でございます。

続きまして、条例の制定に係る議案についてでございます。議案の第10号でございます。旭川市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定でございます。本案につきましては、幼保連携型認定こども園の職員配置に係る特例について、国の基準の改正により、期限が延長されたことに伴い、所要の改正を行うもので、施行日は公布の日としております。

子育て支援部に関わる議案は以上でございます。よろしく願いいたします。

○佐藤社会教育部長 議案第1号、令和6年度旭川市一般会計補正予算のうち社会教育部所管分につきまして御説明いたします。

補正予算書の12ページを御覧ください。1番下の段、大雪クリスタルホール照明装置更新業務委託料につきましては、蛍光灯等の製造、輸出入廃止に対応するため、大雪クリスタルホールの音楽堂、大会議室、第2会議室、第3会議室の照明装置のLED化を令和7年度に予定しておりますが、器具の納期や施工前の準備期間などを考慮した結果、令和6年度中に契約を行う必要がありますことから、3億5千519万円を限度額とする債務負担行為を設定しようとするものでございます。

社会教育部の説明は以上でございます。

○坂本学校教育部長 初めに、議案第11号、契約の締結について御説明申し上げます。議案第11号の令和6年度学校施設冷房設備設置業務（その10）については、東五条小学校ほか小学校2校の普通教室及び職員室等にルームエアコンを設置するもので、令和8年5月29日までの設置完了を予定とし、議案にお示しした内容で契約を締結しようとするものであります。

続きまして、報告第3号、専決処分の報告について御報告申し上げます。本年9月2日、神楽岡小学校の用務員が学校敷地内で刈り払い機を使用して草刈り作業を行っていた際、ワイヤーが小石に接触し、そのはずみで飛んだ小石が駐車中の相手方車両に当たり、破損させた事故でございます。事故による過失の割合は、市が100%であり、損害賠償の額を車両修理費の合計額8万8千825円と定め、10月15日に専決処分をし、10月16日に示談が成立しております。再発防止を図るため、全小中学校に本件発生の原因や草刈り作業における安全基準について改めて通知を発出したほか、各学校を巡回し、適切な作業の徹底について指導を行ったところでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○高花委員長 ただいまの説明につきまして、特に御発言はございますか。

（「なし」の声あり）

○高花委員長 なければ、本日のところは説明を受けたということにとどめておきたいと思います。議案の説明に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、2、報告事項についてを議題といたします。令和6年第4回定例会提出議案に関わる事項であります、庁用自動車による交通事故について、理事者から報告願います。

○向井子育て支援部長 報告第1号、専決処分の報告につきまして、総務常任委員会の所管議案ではございますが、子育て支援部に関連のある事項がございますので、御報告をいたします。整理番号の2につきまして、本年9月11日、市内神居9条4丁目の認定こども園において、市主催の保育士体験ツアーに参加した学生が2名同乗するこども育成課職員が運転する庁用の軽自動車が、帰路のため駐車場において後退をしたところ、北海道電力の電柱の支線と接触して同乗していた2名が負傷し、損害を与えたもので、今回はそのうち1名の損害賠償の額を6万1千890円と定め、11月15日に専決処分をさせていただいたもので、市の過失割合は100%となっております。安全運転の励行や周囲の安全確認など、事故防止につきましては日々注意喚起をしているところではございますが、改めてより一層の徹底を図り、再発防止に努めてまいります。大変申し訳ございませんでした。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○高花委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言はございますか。

（「なし」の声あり）

○高花委員長 なければ、ただいまの報告に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、３、市立小中学校の照明のＬＥＤ化についてを議題といたします。

この件につきまして、中村みなこ委員から発言の申出を受けております。それでは御発言願います。

○中村みなこ委員 それでは、よろしくお願いいたします。

市立小中学校の照明のＬＥＤ化についてです。ＬＥＤ化は、一般家庭でも広く進んでいるところですが。電気代節約のためですとか、蛍光灯よりも寿命が長いからとか、蛍光灯がもうすぐなくなるからなどを理由として、蛍光灯から順次換えられているところです。そして、今年度より市内の小中学校でもこのＬＥＤ化が始まっているということで、今回、何点か質問させていただきます。

小中学校における照明のＬＥＤ化の目的と事業実施の手法についてお伺いします。

○板東学校教育部学校施設課長 学校照明ＬＥＤ整備事業の目的は、今後生産が終了する蛍光灯照明器具や、既に製造が禁止されている体育館アリーナの水銀灯などをＬＥＤ化するとともに、落下防止対策として照明器具にワイヤー等を設置することで、耐震化を図る事業であります。これにより、児童生徒の安全な教育環境を整備するとともに、消費電力量及びＣＯ２排出量を削減し、脱炭素社会、ゼロカーボンシティ旭川の実現に寄与するものと考えております。

なお、事業の手法としましては、省エネルギー改修に要する費用を光熱水費等の削減分で賄う手法であるＥＳＣＯ事業により実施しております。

○中村みなこ委員 ＬＥＤ化で電気代が安くなる、その安くなった分で進めていくのがＥＳＣＯ事業だということですが、どのような事業なのか、もう少し詳しく御説明願います。

また、この手法を選択した理由、メリットについてお示ください。

○板東学校教育部学校施設課長 ＥＳＣＯ事業とは、設計、施工、保守、検証、省エネルギー保証が一体となっており、令和６年度と７年度の２年間で照明器具をＬＥＤ化し、この省エネルギー改修による光熱水費の削減額を令和８年度から２２年度末までの１５年間の委託料に充当する事業であるため、新たな初期費用を必要とせず、照明器具のＬＥＤ化及び耐震化を実施できること、また、設置までの期間短縮や事業費の平準化、維持管理業務の負担軽減も見込まれることから、ＥＳＣＯ事業を選定しました。

○中村みなこ委員 今までの予算を維持したまま、それ以上の費用をかけることなく、設計から設置後の維持管理まで全て賄えるとのことですが。

それでは、現在の進捗状況についてお伺いします。

○板東学校教育部学校施設課長 市内全小中学校のうち、ＬＥＤ化の対象にしているのは、増改築により既にＬＥＤ化が完了した学校及び今年度をもって忠和小中学校と統合される嵐山小中学校を除く６７校であり、令和６年度は３８校、令和７年度は２９校の照明器具を更新する計画であります。

令和６年１１月末現在の進捗状況としましては、今年度の対象校３８校のうち、ＬＥＤ化が完了したのは１９校、７割以上完了している学校が１０校であり、予定どおり進んでおります。

○中村みなこ委員 それでは、もう少し具体的なことをお伺いします。事業を進めるに当たり、A小学校を全部終わらせたら、次、B小学校のように学校単位で進めて全てLED化していくのか、それとも部分的に、ここここの教室など、部屋を選んで進めていくのでしょうか。

○板東学校教育部学校施設課長 ESCO事業では、LED化によって削減された電気料金をサービスクに充てるため、校内でも使用頻度が高く、児童生徒、教職員、保護者など、多くの方が利用することによって電気使用量の削減を一定程度見込むことができる場所について、LED化しております。

○中村みなこ委員 設計段階で、電気使用量の削減を一定程度見込める場所を選んでLED化しているとのことでした。ふだん電気使用量が多いところ、つまり、子どもたちが多く使う場所とも言い換えられるわけです。学校内には普通教室や特別教室、職員室など多くの部屋がありますが、今回LED化する対象に図書室は含まれていません。市内の学校全て一律にLED化の対象となっていないとお聞きしました。なぜ図書室は対象とならないのかという現場の声がありました。そうおっしゃっていた管理職の方は、いつLED化するのかと問合せたら、クーラー設置が終わらないとつけられないと言われたとも聞いたところです。その辺りをもう少し詳しくお聞きしたいと思います。学校によって使用状況は異なるとは思いますが、全校児童生徒が使う場所、それが図書室です。図書室を後回しにすると判断した根拠や優先順位についてお伺いします。

○板東学校教育部学校施設課長 LED化の対象につきましては、ESCO事業者からの提案により、年間点灯時間が1千時間を超える照明器具や、点灯時間が800時間程度であっても、児童生徒、教職員、保護者など多くの方が利用する場所を対象にLED化を進めております。一方で、年間点灯時間が400から800時間以下で、電気使用量の削減効果が低い照明器具は対象外としております。図書室の利用頻度は各学校で異なりますが、一般的な図書室の年間点灯時間は800時間以下であり、ESCO事業によるLED化は見送りました。

○中村みなこ委員 LEDにするかしないかは、点灯時間、照明器具による、いかに電気使用量が多いところを選ぶか、削減効果が低いところを外すか、基準はそこだけになっています。余計なところを入れればその分、事業者側の利益が減るから、さきのような点灯時間の数値の基準で区切ることになるのですが、そこには子どもたちの姿が全く考慮されていません。それはいかがなものかと思います。図書室は全学年、全校生徒が利用する場所であり、授業のみならず、休み時間も放課後にも、入れ替わり立ち替わり利用する空間です。先ほど耐震性の話がありました。児童生徒の安全な教育環境の整備という目的に照らし合わせても、図書室が外されることは疑問です。なぜ図書室はLED化しないのかという声を聞いたのも最近ですし、図書室はLED化していると思い込んでいた管理職もいたと聞いています。工事スタート前に、計画の確認で、事業者側と教頭と担当職員でLED化対象箇所を確認をしているとのことですが、果たして学校現場でどれだけ理解され、情報共有されていたか、そこにも課題があるかもしれません。

それでは、最後の質問です。繰り返しになりますが、図書室はトータル利用時間は少ないかもしれませんが、全校児童生徒が頻繁に使用する場所であり、単なる本の保管場所ではありません。ぜひ追加で図書室のLED化を進めるべきと考えます。今後のLED化の追加、変更の可能性についてお伺いします。

○板東学校教育部学校施設課長 ESCO事業によるLED化を見送った照明器具の更新についま

しては、2027年には蛍光灯の製造が廃止されるため、現在進めているESCO事業による電気使用量の削減効果等を検証し、残る照明器具の更新に要する費用や財源の確保、事業実施の手法等について、今後検討してまいります。

**○中村みなこ委員** 今スタートしているESCO事業への追加、変更はできない、新たに計画していくことになるということですが、ぜひ早急に図書室のLED化や臨機応変な対応等を検討して進めていただきたいと思います。ESCO事業にかかわらず、民間に委託すると利益を生むことを最優先とされて、本来大事にすべきことが後回しにされてしまうこと、残念ながらよくあることです。本来の最優先事項、今回で言えば、子どもたちのための学習環境の整備となりますが、そういうことを見失わずにチェック、管理していけるか、これが行政の大事な役割だと考えます。17年もの長い事業となります。委託して終わりではなく、今後もしっかりと行政の役割を果たしていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

**○高花委員長** 他に御発言ございますか。

(「なし」の声あり)

**○高花委員長** なければ、以上で予定していた議事は全て終了いたしました。

その他、委員の皆様から御発言ございますか。

(「なし」の声あり)

**○高花委員長** それでは、本日の委員会はこれをもって散会いたします。

---

散会 午前10時18分